

	人数	主な担当業務	共通して行う業務 (主なもの)
農業委員	19人	農地法等の諸法令に基づく農地の売買や転用等に関する審査及び許可	・ 農地の貸借等の相談 ・ 農地パトロール ・ 農業者年金加入推進 ・ 新規就農に関する相談 など
農地利用最適化推進委員	27人 (定数28人)	農地の遊休化を防止するため、貸借のあっせんや遊休化した農地の是正指導	